

## まもりすまい安心パートナーパック インスペクション・既存住宅瑕疵保険等 料金一覧表

### 料金

#### I. インスペクション等料金（一戸建て）

**1. インスペクション料** [税別] … 25,000 円 (延床面積 200 m<sup>2</sup>超の場合 35,000 円)

**2. オプション検査料** [税別] (保証時に構造耐力上主要な部分又は雨水の浸入を防止する部分に加え、以下の箇所の保証を希望する場合、オプション検査を行う必要があります。)

給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備	8,000 円	検査当日、電気、水道、ガスが使用できる状態にしていただく必要があります。
給排水管路	4,000 円	検査当日、水道が使用できる状態にしていただく必要があります。

#### 3. 再インスペクション料 [税別]

1) インスペクション実施後、保証時に構造体力上主要な部分又は雨水の浸入を防止する部分に加え、以下の箇所の保証を希望する場合

給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備	16,000 円	検査当日、電気、水道、ガスが使用できる状態にしていただく必要があります。
給排水管路	12,000 円	検査当日、水道が使用できる状態にしていただく必要があります。

2) インスペクション若しくはオプション検査で指摘事項があり、かつ保証を希望する場合

再インスペクション（書類）	5,000 円	指摘内容により、書類若しくは現場検査のいずれかの検査となります。
再インスペクション（現場）	20,000 円	

《料金例 1》 一戸建て住宅 120 m<sup>2</sup>、インスペクション時にオプション検査（給排水管路）まで依頼した場合

インスペクション料 + オプション検査料 = 25,000 円 + 4,000 円 = 29,000 円 [税別]

《料金例 2》 一戸建て住宅 120 m<sup>2</sup>、インスペクション時にオプション検査（給排水管路）まで依頼した結果、指摘事項があり、再インスペクション（書類）を依頼した場合

インスペクション料 + オプション検査料 = 25,000 円 + 4,000 円 = 29,000 円 [税別]- ①

再インスペクション料金 5,000 円 [税別] - ② 計 ① + ② = 34,000 円 [税別]

II. インスペクション実施済 既存住宅瑕疵保証料（まもりすまい既存住宅瑕疵保険付）及び

引渡後リフォーム特約の料金表につきましては裏面をご覧ください。



## ◎保証料（一戸建て・1戸あたり／税込 10%） …既存住宅の床面積等により異なります。

木造及び小規模 R C 造等<sup>注</sup> (注) R C 造、S R C 造およびS 造の住宅のうち、階数が3以下（地階を含む。）であり、かつ床面積が500 m<sup>2</sup>未満のものをいいます。

保証タイプ	給排水管路等の保証の有無	100 m <sup>2</sup> 未満	100 m <sup>2</sup> 以上 125 m <sup>2</sup> 未満	125 m <sup>2</sup> 以上 150 m <sup>2</sup> 未満	150 m <sup>2</sup> 以上
保証期間 1年間 保険金額 500 万円	無し	52,470 円	54,060 円	55,450 円	57,790 円
	給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備保証有り	54,440 円	56,550 円	58,400 円	61,510 円
	給排水管路保証有り	53,660 円	55,570 円	57,240 円	60,050 円
	引渡後リフォーム特約有り			加算額 15,200 円	
保証期間 1年間 保険金額 1,000 万円	無し	53,340 円	55,170 円	56,760 円	59,460 円
	給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備保証有り	55,590 円	58,030 円	60,140 円	63,730 円
	給排水管路保証有り	54,710 円	56,900 円	58,810 円	62,050 円
	引渡後リフォーム特約有り			加算額 15,550 円	
保証期間 5年間 保険金額 1,000 万円	無し	71,940 円	77,850 円	82,980 円	91,670 円
	給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備保証有り	79,300 円	87,160 円	93,980 円	105,540 円
	給排水管路保証有り	76,400 円	83,490 円	89,650 円	100,070 円
	引渡後リフォーム特約有り			加算額 21,470 円	

※防水補修基準適合住宅の場合は別途お問い合わせください。（防水補修基準適合住宅とは、まもりすまい既存住宅瑕疵保険申込の受付日から過去3ヶ月以内に、別に定める防水補修基準に適合した補修工事を実施したことが認められる保険申込住宅をいいます。防水補修基準は住宅保証機構ホームページに掲載されています⇒<https://www.mamoris.jp/kison-hoken/kojin/standard/index.html>）

※過去に既存住宅保険の現場検査が実施されている住宅の場合はお問い合わせください。

※本保証料には、まもりすまい既存住宅瑕疵保険料及び現場検査手数料（書類審査の場合）が含まれております。

### III.引渡後リフォーム特約を付帯する場合

【算出式】 料金 = 保証料 + 引渡後リフォーム特約加算額 + 引渡後リフォーム特約の現場検査手数料

#### 《引渡後リフォーム特約を付帯する場合の現場検査手数料加算額》

既存部分の『保証料+引渡後リフォーム特約有りの加算額』に下表の現場検査手数料が加算されます。

なお、リフォーム工事の内容に応じて現場検査の回数が異なります。

施工中検査※1	完了時検査
11,930 円	14,230 円

※1 リフォーム工事部分に構造耐力上主要な部分を新設又は撤去する工事を含む場合に限り実施します。

◎引渡後リフォーム特約の内容については別途「まもりすまい既存住宅保険」引渡後リフォーム特約のご案内チラシをご覧ください。

〈お問合せ先〉

株式会社ソリディジャパン 福岡支店

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-8-26-302

TEL : 092-726-1155

FAX : 092-726-1144

III.移動費[税込]

都道府県	市区町村	移動費
福岡県	福岡市・糸島市・春日市 大野城市・太宰府市・糟屋郡 太宰府市・古賀市・福津市 宗像市・若宮市・那珂川市 筑紫野市・飯塚市一部 北九州市・中間市 直方市一部・鞍手郡・遠賀郡 行橋市・京都郡 豊前市一部・築上郡一部 嘉麻市一部・嘉穂郡一部 田川市一部・田川郡一部 久留米市・三井郡・うきは市 小郡市・朝倉市一部 朝倉郡一部・三潴郡一部 八女市一部・八女郡一部 大川市一部・筑後市一部 みやま市一部・柳川市一部 大牟田市一部  ※一部は都度ご確認下さい	加算なし
福岡県	飯塚市一部・直方市一部 豊前市一部・築上郡一部 嘉麻市一部・嘉穂郡一部 田川市一部・田川郡一部 朝倉市一部・朝倉郡一部 三潴郡一部 八女市一部・八女郡一部 大川市一部・筑後市一部 みやま市一部・柳川市一部 大牟田市一部  ※一部は都度ご確認下さい	3000円～ ※1 離島及び左記一部地区は都度相談  ※2 離島については不可の場合があります

佐賀県	佐賀市・鳥栖市・三養基郡 神崎市・神崎郡・小城市 杵島郡・多久市・武雄市一部 嬉野市一部・鹿島市一部 伊万里市一部・東松浦郡一部 西松浦郡  ※一部は都度ご確認下さい	加算なし
佐賀県	武雄市一部 嬉野市一部・鹿島市一部 伊万里市一部・東松浦郡一部  ※一部は都度ご確認下さい	3000円～ ※左記一部地区は都度相談
熊本県	熊本市・合志市・菊池郡 上益城郡一部・下益城郡一部 玉名市一部・玉名郡一部 山鹿市一部・菊池市一部 宇土市一部・宇城市一部 八代市・八代郡・球磨郡一部 葦北郡一部 天草市・上天草市一部  ※一部は都度ご確認下さい	加算なし
熊本県	阿蘇市・阿蘇郡 上益城郡一部・下益城郡一部 玉名市一部・玉名郡一部 山鹿市一部・菊池市一部 宇土市一部・宇城市一部 球磨郡一部・葦北郡一部 上天草市一部 人吉市・水俣市  ※一部は都度ご確認下さい	3000円～ ※1 離島及び左記一部地区は都度相談  ※2 離島については不可の場合があります

大分県	<p>大分市・別府市・宇佐市 速水郡・中津市一部 日田市一部・杵築市一部 豊後高田市一部・臼杵市 津久見市一部・玖珠郡一部 由布市一部</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	加算なし
大分県	<p>中津市一部・日田市一部 杵築市一部・臼杵市 豊後高田市一部 津久見市一部・玖珠郡一部 由布市一部・佐伯市・竹田市 豊後大野市・東国東郡</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	<p>3000円～</p> <p>※1 離島及び左記一部地区は都度相談</p> <p>※2 離島については不可の場合があります</p>
長崎県	<p>長崎市一部・諫早市・大村市 佐世保市一部・東彼杵郡 西彼杵郡一部・西海市一部 北松浦郡一部・壱岐市</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	加算なし
長崎県	<p>長崎市一部・西海市一部 雲仙市・島原市・南島原市 松浦市・平戸市・対馬市 北松浦郡一部・南松浦郡 五島市</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	<p>3000円～</p> <p>※1 離島及び左記一部地区は都度相談</p> <p>※2 離島については不可の場合があります</p>

鹿児島県	<p>鹿児島市・鹿屋市・垂水市 姶良市一部・日置市一部 いちき串木野市一部 薩摩川内市一部 南九州市一部 南さつま市一部 曾於郡一部・肝属郡一部</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	加算なし
鹿児島県	<p>霧島市・姶良郡・伊佐市 出水市・出水郡・阿久根市 曾於市・志布志市・指宿市 いちき串木野市一部 姶良市一部・日置市一部 薩摩川内市一部 南九州市一部 南さつま市一部 曾於郡一部・肝属郡一部</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	<p>3000円～ ※1 離島及び左記一部地区は都度相談</p> <p>※2 離島については不可の場合があります</p>
宮崎県	<p>宮崎市・都城市・延岡市 日南市一部・東諸県郡一部 西諸県郡一部・北諸県郡一部 西臼杵郡一部・東臼杵郡一部 西都市一部</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	加算なし
宮崎県	<p>小林市・えびの市・串間市 日南市一部・東諸県郡一部 西諸県郡一部・北諸県郡一部 西臼杵郡一部・東臼杵郡一部 兒湯郡・西都市一部</p> <p>※一部は都度ご確認下さい</p>	<p>3000円～ ※1 離島及び左記一部地区は都度相談</p> <p>※2 離島については不可の場合があります</p>

沖縄県	那覇市及び 30km未満 ※沖縄県庁起点	加算なし
	上記以外30km～	3000円～ ※1 離島は都度相談  ※2 離島については不可の場合 があります

<お問合せ先>

株式会社ソリディジャパン 福岡支店

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通 2-8-26-302

TEL : 092-726-1155

FAX : 092-726-1144

Mail : fukuoka@sjpn.jp